



平成 25 年 6 月 26 日

各 位

会 社 名 株式会社日立物流  
代表者名 執行役社長 中谷 康夫  
(コード番号 9086 東証第 1 部)  
問合せ先 人事総務本部  
課長 海老原 有里  
(TEL:03-5634-0307)

## 支配株主等に関する事項について

当社の親会社である株式会社日立製作所について、支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

### 1. 親会社、支配株主(親会社を除く)又はその他の関係会社の商号等

(平成 25 年 3 月 31 日現在)

名称	属性	議決権所有割合(%)	発行する株券が上場されている 金融商品取引所等	
株式会社日立製作所	親会社	59.0 (5.7)	東京証券取引所 大阪証券取引所 名古屋証券取引所	市場第一部 市場第一部 市場第一部

(注) 議決権所有割合欄の( )内は、間接被所有割合で内数表示しています。

### 2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

(1) 当社は、株式会社日立製作所を親会社とする日立グループにおいて、物流サービスを担当する会社として、株式会社日立製作所及びそのグループ企業と緊密な協力関係を維持しつつ、かつ経営上の独立性を保ちながら事業を遂行しております。

当社は、株式会社日立製作所との間に日立グループ・ブーリング制度による金銭消費貸借、役務の提供、社標の使用許諾及び不動産賃借等の取引関係があり、同社のグループ企業との間には、役務の提供等の取引関係があります。

当社の社外取締役 3 名のうち 2 名、社内取締役 4 名のうち 1 名が、日立製作所又はそのグループ企業の社外取締役もしくは執行役を兼務しております。

(2) 当社は、株式会社日立製作所及びそのグループ企業との緊密な協力関係の下、日立グループの経営資源を有効に活用し、事業を遂行しております。また、当社は、株式会社日立製作所及びそのグループ企業との関係において、事業運営及び取引では自立性を保つことを基本としております。

当社では、取締役会の監督機能強化及び日立グループとの連携を確保するため、社外取締役 3 名のうち 1 名が日立グループ企業の取締役会長、1 名が株式会社日立製作所代表執行役副社長及び日立グループ企業の社外取締役、社内取締役 4 名のうち 1 名が日立グループ企業の社外取締役を、それぞれ兼務しております。従って、取締役会における意見表明を通じて、当社の経営方針の決定等に親会社及びそのグループ企業の影響を及ぼし得る状況にあります。

しかしながら、当社の取締役会は、株式会社日立製作所及びそのグループ企業とは兼務関係がない社外取締役 1 名、株式会社日立製作所及びそのグループ企業とは兼務関係がない社内取締役 3 名を含む合計 7 名で構成されており、同社及びそのグループ企業との兼務取締役は半数に至っておらず、当社独自の経営判断を行うことができる状況にあると考えております。

当社は、株式会社日立製作所及びそのグループ企業との関係において事業運営及び取引がありますが、既にグループ外の取引金額が過半を超えるに至り、大きく依存する状況ではなく、取引条件についても近隣相場及び市場価格等を参考に双方協議のうえ合理的に決定しております。

これらのことから親会社からの一定の独立性が確保されていると認識しております。

### 3. 支配株主等との取引に関する事項

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	株式会社日立製作所	東京都千代田区	458,791	電子電気機械器具等の製造・販売	被所有 直接 53.3 間接 5.7	運送及び作業受託、土地・倉庫等の賃借、設備の購入、日立グループ会社間の資金集中取引、役員の兼任	運送及び作業受託 利息の支払 資金の預入 利息の受取	15,765 96 1,713 33	売掛金 年内返済予定の長期借入金 長期借入金 預け金	4,983 20,000 10,000 20,819

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- ① 運送及び作業の受託については、国土交通省届出運賃、市場価格・総原価を勘案して当社希望料金を提示し、毎期価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しています。
- ② 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しています。
- ③ 資金の預入は、当社、株式会社日立製作所の間で基本契約を締結しております。利息については、市場金利を勘案して決定しています。

### 4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社は、コーポレートガバナンス報告書の「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」で定めたとおり、株式会社日立製作所及びそのグループ企業の取引は、公正な市価にて行うことを取締役会で決議しております。したがって、事実上の制約を受けることなく、他取引先と同様の基本契約、市場価格による公正な取引が確保されております。

以上